

令和5年第2回定例会議事日程（第4号）

令和5年6月20日（火）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第31号 吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 日程第4 議案第32号 吉富町奨学金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第33号 令和5年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第34号 令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第35号 令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 発議第2号 吉富町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について
- 日程第9 閉会中の継続審査の申し出について

令和5年第2回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 令和5年6月20日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 6月20日 10時00分

応 招 議 員 1 番 新保 祐介 6 番 横川 清一
 2 番 丸谷 宏一 7 番 是石 利彦
 3 番 角畑 正数 8 番 岸本加代子
 4 番 向野 倍吉 9 番 矢岡 匡
 5 番 太田 文則 10番 山本 定生

不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121	町 長 花畑 明	上下水道課長	奥家 照彦
条の規定により説明	教 育 長 江崎 藏	建 設 課 長	軍神 宏充
のため会議に出席し	未来まちづくり課長 和才 薫	地域振興課長	鍛治 幸平
た者の職氏名	総務財政課長 奥本 仁志	教 務 課 長	南 博己
	住 民 課 長 石丸 順子	建 設 課 主 幹	友田 哲也
	税 務 課 長 岩井 保子	吉富あいあいセンター長	梅林 正典
	会 計 管 理 者 別府 真二	危 機 管 理 室 長	奥本 恭子
	福祉保険課長 石丸 貴之	検 査 会 計 室 長	鍛治 淳子
	子育て健康課長	吉富保育園長	
		吉富幼稚園長	

本会議に職務のため 局 長 小原 弘光
 出席した者の職氏名 書 記 西岡 恵

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、角畑議員、向野議員の2名を指名いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長（山本 定生君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第31号から日程第7、議案第35号までの5案件を一括議題といたします。

総務文教、福祉産業建設、予算決算委員会の各委員長から順次報告を求めます。

総務文教委員長、是石議員。

○総務文教常任委員長（是石 利彦君） 皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第32号吉富町奨学金条例の一部を改正する条例の制定について。

去る6月9日、付託されました上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果についてを報告いたします。

本一部改正条例は、今まで以上に申請者や家庭の状況を詳しく把握した上で審議を行うための、運営審議会の委員構成の改正です。具体的には、会長を「町長」から「教育長」に、委員を「町議会議長、副議長、総務文教委員長、教育長、中学校長、民生委員会代表者」から「中学校長、民生委員・児童委員」へと改正されました。

意見では、「しっかりとした審議により、申請者の事情を考慮した、安心して学びができる奨学金制度だと評価できます」と発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 福祉産業建設委員長、岸本議員。

○福祉産業建設常任委員長（岸本加代子君） 福祉産業建設常任委員会審査報告を行います。

議案第31号吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第35号令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について。

去る6月9日、付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第31号吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、現在15歳に達する最初の3月31日まで実施している医療費の一部助成を18歳まで拡充するための一部条例改正であり、意見等は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第34号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）については、主に4月1日付の人事異動で水道事業会計支弁の職員が1人減となったことから、人件費を減額するための補正予算であります。意見等は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第35号令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）については、4月1日付の人事異動に伴う人件費の組替えにより減額するための補正予算であります。意見等は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 予算決算委員長、横川議員。

○予算決算常任委員長（横川 清一君） それでは、予算決算常任委員会審査報告を行います。

議案第33号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について。

去る6月9日、付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

本補正予算では、骨格予算であった当初予算の肉づけ予算として3億6,377万円が追加されました。主なものとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した物価高騰支援としての、住民税均等割非課税世帯への3万円給付事業、漁業者への事業用燃料購入費の一部助成事業、商工会が実施するプレミアム付商品券事業の一部助成事業、自治会管理の街灯電気代の全額助成事業、小学生給食費の全額助成事業、中学生給食費の一部助成事業に係る予算。

ふるさと吉富まちづくり寄附金を活用した、子ども医療の高校生への拡充、かわまちづくり事業（第2工区）に係る予算。

その他に、地域力創造アドバイザー事業、自転車利用時のヘルメット購入費の一部助成事業、行政サービスのオンライン化等を目指した高度情報化対策事業、高齢者の健幸介護予防を促進するためのポイント付与事業、低所得子育て世帯への生活支援特別給付金事業、こどもの森改修事業、あいあいセンター改修事業、第三者所有方式による吉富小学校舎への太陽光発電装置設置事業、町道改良事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業等に係る予算が計上されてきました。

意見としては、「地域力創造アドバイザー事業での人選に客観性が欠けているのではないでし

ようか」、「予定しているアドバイザーは、過去と一緒に事業を行う中で、今回のアドバイザーとして最適任であるとの説明を受けて、納得することができました」、「かわまちづくり事業は、経験則から大雨による増水によって、バスケットコート等の設置物が壊れる懸念があります」、「今回の予算では、子育てをしやすいまちづくり、デジタルを活用した町民サービスの向上、高齢者介護予防の推進、安心して住めるまちづくり予算などが計上されており、評価します」、「今回の補正予算では、さらなる福祉の向上が期待されます」等があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第3. 議案第31号 吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第3、議案第31号吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第31号吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第32号 吉富町奨学金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第4、議案第32号吉富町奨学金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議席番号4番、向野です。

学生の中には、進学が何らかの理由で難しい方にとって、本町の奨学金制度は希望の持てる取組だと思えます。今回の改正は、時代の変化に対応し、奨学金利用者に寄り添っていくと評価します。

ただ、奨学金の原資は、町民の大切な税金で運営していきますので、安易に貸すのではなく、しっかりと審議をしていただき、持続可能な奨学金制度になるようお願いして、私の賛成討論とします。

以上です。

○議長（山本 定生君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第32号吉富町奨学金条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第33号 令和5年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（山本 定生君） 日程第5、議案第33号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 本予算案には、小学校給食費、中学校給食費への助成、子ども医

療費補助対象の拡大、ヘルメット購入への補助など優れた施策が多くあり、評価しております。

一方、地域力創造アドバイザー事業について言えば、560万円をかけて502人の中から一人の講師を選ぶ際には、入札的システムが必要で、今回の初めから一人に焦点を当てるやり方は、選定方法に不十分さを覚えます。

また、かわまちづくりに対しては、防水対策について不安を感じる住民の声もあり、合意があるとは判断し難く、賛成しかねるという立場です。

以上で、反対の討論といたします。

○議長（山本 定生君） 次に、賛成討論はありませんか。丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 議席番号2番、丸谷宏一です。

令和5年度吉富町一般会計補正予算については、まず、公園整備事業においてですが、全国的に見ても、公園などの古くなった遊具における事故やけがのニュースを耳にすることもあります。その中、町内公園遊具の点検、また、その上でC判定ものは修繕工事を行う、まさに、リスク管理上、子供たちの安全確保のため大変重要なことであると考えます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業を活用して、小中学校の給食費を助成することは、政府の支援にも合致し、子育てをしている方々の支援にも大きな役割を持ち、大変よい活用だと思えます。この施策につきましても、今後も助成金などの財源がなくなったとしても、他の方法や財源も検討していただき、できる限り継続をしていただくことを希望いたします。

以上のことも踏まえ、総合的に判断して、私の賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（山本 定生君） ほかに反対討論はありませんか。太田議員。

○議員（5番 太田 文則君） かわまちづくり事業について反対討論を行います。

以前、山国川河川敷において、ふるさと創生事業補助金を使ってテニスコートを造られたと思えます。大雨で川の水が増水するたびに、土砂などが流れてきて堆積し、さらにコート面が剥がれ、最終的には使用できない状況となり撤去となりました。

同じ過ちを繰り返すのかと考えれば、賛成しかねる。よって、反対とします。

○議長（山本 定生君） ほかに賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 賛成討論を行います。

本補正予算（第2号）は、令和5年度当初の骨格予算に対しての肉づけ予算、歳入に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金があるものの、総じて見れば、福祉の向上、充実が見てとれます。

以上の理由により、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 令和5年度一般会計補正予算（第2号）についてです。

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を有効に活用しての様々な取組や、町民に寄り添った事業だと評価します。特に、給食費助成事業、子ども医療拡充事業は、政府も異次元の子育て支援を上げる中、本町においても、子育てしやすいまちづくりの推進と評価します。

介護予防ポイント事業は、高齢者の行動意欲の向上に寄与し、健幸介護の予防の取組だと評価し、今後は介護する場も含めた町全体のポイントの仕組みに広がることを期待します。

防災面での狭隘道路の予算が計上され、地域住民の皆様にとって安心して住み続けるまちづくりだと評価します。

あと、花畑町政について一言言わせてもらいたいと思います。

花畑町政を一冊の本に例えると、第2章が始まりました。今後、物語が進むにつれ、様々な意見等があると思います。最後に、読者が後書きに面白かった、感動したと入れてもらうようにしなければならぬと考えられます。そのためには、我々議会は、執行部と一緒に素晴らしい物語になるように、時には厳しく議論することもあると思いますが、今後どうぞよろしくお願いします。

以上、私の賛成討論とします。

○議長（山本 定生君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第33号を採決いたします。

御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 起立多数であります。よって、議案第33号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第34号 令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（山本 定生君） 日程第6、議案第34号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第34号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第34号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第35号 令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（山本 定生君） 日程第7、議案第35号令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第35号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第35号令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

以上で、執行部より付議されました議案は、全て終了いたしました。

ここで、町長から議員の皆様に挨拶がございます。町長。

○町長（花畑 明君） 議会閉会に当たり御挨拶を申し上げます。

2期目の町長就任後、初の定例会でありました。今回の6月定例町議会、6月6日から本日6月20日まで15日間、長期間にわたっての慎重な御審議、大変お疲れさまでした。

執行部が提案いたしました全ての議案に対しましては、御議決・御同意を賜り、本当にありがとうございました。

今回計上させていただいている予算は、所信表明で申し上げましたとおり、まちづくりへの思いを形にする第一歩となるものでございます。町民皆様の声を大切にしながら、スピード感を持って取組を進めてまいり所存ではありますが、残念ながら、この一般会計補正予算については、一部議員の皆様からの御賛同は頂けませんでした。御意見は真摯に受け止めますが、私どもは、町の発展そして町民皆様の幸せ、そして、何よりも子供たちの笑顔のために、今、何をなすべきかを一生懸命に考え、皆さんに喜んでいただきたい、その一心で様々な取組を進めているということは、どうか御理解を頂きたいと思っております。

私は、議会と行政は車の両輪として心合わせをしながら、共に力強く前に進んでいくべきだと、議員時代から思っていました。この考えは今でも変わりません。しかしながら、一般質問を含め、何か疑惑の目で見るとような、さも問題があるかのような、町民に誤解を与えてしまいかねない内容の御質問もあったことは非常に残念でなりません。

常に職員と一緒に汗を流し、円陣を組んで議論をしながら慎重に判断をして、行政運営を進めてまいりました。何らやましいこともございません。いつでも胸襟を開き、しっかりと対応し、御説明をいたしますので、どうか疑念があるならば話していただき、町民の皆様には信頼され、安心して町政を任せられる議会と行政の関係でありたいと強く願っております。

今後も、町民に寄り添った行政運営を、思いを込めて進めてまいります。議員各位におかれましては、議会と行政が同じ方向を向いて、よりよい関係を築いていけますように、御理解と御協力を伏してお願い申し上げます、今議会閉会の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（山本 定生君） 執行部は退席されて結構です。お疲れさまでした。

日程第8 発議第2号 吉富町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第8、発議第2号吉富町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者に説明を求めます。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 発議第2号吉富町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について、上記条例案を地方自治法第112条及び吉富町議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提出者、吉富町議会議員、矢岡匡。

賛成者、吉富町議会議員、横川清一、同じく、是石利彦、同じく、岸本加代子。

提案の理由といたしまして、議員の職責及び議会の信頼において、議員が長期にわたって議員活動をしていない場合における当該議員の報酬及び期末手当の支給に関する条例の特例を定めるものであって、疾病などの理由により長期欠席をした場合に、議会の議員の報酬と期末手当の支給額を減額するために、本条例案を提案するものであります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本 定生君） これから質疑に入ります。本案に対して、御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第2号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、発議第2号は、委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、発議第2号吉富町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（山本 定生君） 日程第9、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会、総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております申出のとおり、閉会中の継続審査の

申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

○議長（山本 定生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。

午前10時27分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 6月20日

議 長

署名議員

署名議員